

令和六年十二月六日招集
令和六年第九回
北塩原村議会定例会
村長招集挨拶並びに提案理由の説明

本日ここに、令和六年第九回北塩原村議会定例会を招集いたしましたところ、全員のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

はじめに、ラビスパ裏磐梯の建造物侵入事案についてご報告をさせていただきます。

去る 11 月 28 日の朝、村役場職員がラビスパ裏磐梯の施設を確認していたところ、施設西側のドアガラスが割られているのを発見しました。

村は、同日に喜多方警察署に通報し、11 月 28 日と 12 月 2 日に、警察による現場検証が行われました。

現場検証の結果、何者かが施設内に侵入した形跡があり、施設からモノが持ち出されたような被害は確認できませんでした。ドアガラスが破損されていることから、12 月 2 日に、喜多方警察署に被害届を提出したところであります。

このような被害を発生させ、ご心配をおかけしましたことについてお詫び申し上げますとともに、定期的な見回りの強化や、防犯カメラ設置の検討など、再発防止に努めてまいります。

(村政報告)

次に村政についてご報告を申し上げます。

一点目は、きたしおばら健康長寿を祝う会 2024」の開催についてであります。去る 9 月 9 日、メルキュール裏磐梯にて、「きたしおばら健康長寿を祝う会 2024」を開催いたしました。

村内全地区の皆さまが一堂に会するのは 5 年ぶりで、75 歳以上の高齢者や金婚ご夫婦のほか、約 190 名が出席しました。会場では、代表の方に健康長寿祝金の目録をお渡ししたほか、福島県老人クラブ連合会並びに福島民報社による、結婚 50 年を迎えられた 5 組のご夫婦に対し、しあわせ金婚表彰も行われました。その後、さまざまな催しが行われ、楽しい一日を過ごして頂きました。

二点目は、北塩原村秋の観光物産展の開催についてであります。去る 9 月 19 日から 20 日にかけて、東京都杉並区役所前にて、「北塩原村秋の

観光物産展」を開催しました。旬を迎えた早稲沢地区産のトウモロコシや特産品の会津山塩商品などを村内事業者、在京きたしおばら会とともに北塩原村・裏磐梯の秋の味覚と魅力をPRしました。

三点目は、村消防団秋季検閲についてです。去る10月27日、村消防団秋季検閲が、北山地区で行われ、消防団員及び女性消防隊合わせて82名が参加しました。村構造改善センター前にて、閲団式、分列行進、その後村民グラウンドで検閲式が行われ、通常点検、規律訓練、機械器具点検が行われました。

四点目は、北塩原村総合防災訓練の実施についてであります。去る11月9日、早稲沢の村生活改善センターで行われ、消防団をはじめ、地元住民など、約110人が参加しました。

訓練は、当村に大雨洪水警報が発令され、線状降水帯の発生も予測されたことなどを想定し、避難所開設訓練、救出・救護訓練、炊き出し訓練など6つの訓練を行いました。救出・救護訓練では、「災害時における活動協力に関する協定」を結んでいる村建設業組合の協力のもと、土砂崩れによる土砂の撤去作業を行い、消防署員と消防団員による救出訓練や女性消防隊による救護訓練も行われ、万が一の際の連携を確認しました。

五点目は、「ふくしま駅伝」についてであります。第36回市町村対抗県縦断駅伝競走大会は去る11月17日、白河市をスタートし、福島市の県庁前にフィニッシュする16区間、96.3kmで繰り広げられました。

選手は北塩原村の代表として、日々の厳しい練習の中で、着実に力をつけ、全区間を走りきりました。大会の成績は、5時間52分5秒でゴールし、総合33位（村の部7位）という成績を収めました。

7月から11月の本大会までの間、監督やコーチ、選手保護者、そして地域の方々を含む、多くの方に支えられながら、大会に参加を果たすことができましたこと、誠に感謝申し上げます。

ここで、本日提案いたしました議案等について、ご説明を申し上げます。

議案第71号及び議案第72号は、議会議員の議員報酬、期末手当及

び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例と、村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例であります。

県人事委員会勧告の内容を実施するための改正であり、議会議員並びに村長等の期末手当の支給割合を 0.1 月増額するものであります。

議案第 73 号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例です。

県人事委員会勧告の内容を実施するための改正であり、一般職員並びに会計年度任用職員の給与表の改正及び一般職員の期末手当の支給割合を 0.05 月、勤勉手当の支給割合を 0.1 月、それぞれ増額するものであります。

議案第 74 号は、令和六年度北塩原村一般会計補正予算（第 5 号）についてであります。歳入歳出それぞれ、四千六百 四万 四千元を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ三十八億 二千二百 二十三万円とするものであります。

主な補正の内容につきましては、

○県人事委員会勧告に伴う職員給与等改定

三千五百 六十一万 八千元

○障害者支援事業

八百 四万 三千元

○申告相談システム改修費

五十四万 二千元

○桧原温泉組合負担金

四十万円 などあります。

議案第 75 号は、令和 6 年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第 3 号）であります。歳入歳出それぞれ、百二十一万 六千元を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ三億 五千七百四十三万 九千元とするものであります。

主な補正の内容につきましては、

○県人事委員会勧告の実施に伴う給与改定

六十九万 六千元

○国民健康保険給付費等交付金返還金

百四十三万 九千元 であります。

議案第 76 号、令和六年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第

2号) についてであります。歳入歳出それぞれ、五十八万 六千円 を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ三億 五千二百九十万 二千円とするものであります。

主な補正の内容につきましては、

○県人事委員会勧告の実施に伴う給与改定

四十七万 八千円

○社会保険支払基金令和5年度精算による

返還金 十万八千円 であります。

議案第77号、令和六年度北塩原村下水道等事業会計補正予算（第2号）についてであります。

一つ目は、予算第3条に定めた収益的収入の補正であります。

特定環境保全公共下水道事業収益の予定額に、五十五万 七千円 を追加し、収益的収入合計を五億 一千七百八十四万 五千円とするものであります。

二つ目は、収益的支出の補正であります。

特定環境保全公共下水道事業費用の予定額に、五十五万 七千円 を追加し、収益的支出合計を五億 二千 五十四万 五千円とするものであります。

補正の内容につきましては、県人事委員会勧告の実施に伴う職員給与等の改定によるものであります。

以上、議案七件を提案申し上げましたが、詳細につきましては、議案審議の際に担当課長に説明をさせますので、慎重審議を賜りまして、適切な議決をいただきますようお願いを申し上げます、私の挨拶いたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

(村長降壇)